

労働者代表選出の件（立候補）

労働者派遣法第30条の4第一項の規定に基づく令和5年度の労使協定締結に際し労働者代表の選出を行います。

下記内容を確認の上期日までに立候補を募ります。

記

- ① 労働者派遣法第30条の4第一項の規定に基づき、令和5年度に適用する賃金額の決定の為の労使協定締結のため。
- ② 労使協定締結に当たり、適正な協議を行うために労働者代表を選出します。
（尚、労働基準法第41条第2号に規定する管理監督者は労働者代表になれません。）
- ② 任期は令和5年3月1日～令和6年2月28日までとします。
- ③ 立候補される方は、令和5年2月10日までに、本社総務担当まで申し出てください。
申し出方法は、メール、ファックス、電話、口頭いずれの方法でも構いません。
メールアドレス： skill-kanri@skillplaza.co.jp
ファックス： 048-526-1151
電話： 048-526-1150
- ④ 立候補締め切り後令和5年2月19日に全労働者に候補者名を周知し投票を行います。
- ⑥ 本件についてのお問い合わせは本社総務担当までお問合せください。

以上

令和5年2月1日

株式会社スキルプラザ 総務部